

文化施設を中心とした文化観光の在り方に関する検討会議（第2回）

令和元年12月9日

【島谷座長】 時間になりましたので、ただいまから文化施設を中心とした文化観光の在り方に関する検討会議、第2回を開催いたします。御多忙のところ、委員の先生方お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今日は山野委員が御欠席で、その代理として内田部長に出席していただいております。

【山野委員代理（内田氏）】 よろしくお願ひします。

【島谷座長】 それでは議事に入ります。

本日の議題は、文化施設を中心とした文化観光の在り方についてでございます。

まずは事務局から、前回のおさらいをお願いいたします。

【榎本課長】 文化庁では現在、会議資料のペーパーレス化を進めておりまして、今日は端末を各机に用意いたしました。こちら、アクロバットリーダーを立ち上げておりまして、その一番左側に、縦にアイコンが三つ並んでおりますでしょうか。そのうちの一番上、「ページサムネイル」というところを押していただきますと、今回の資料の縮小版が、サムネイル形式で左側に出てまいります。そのサムネイルに合わせて通しページ番号も出ておりまして、そちらがまず動くか確認いただいて、その上できょうの会議の進行を進めていきたいと思っております。まずサムネイルが出るころまで、よろしゅうございませうか。

まず前回のおさらいとしまして、ページの後ろの方で申し訳ございません。通しページで15ページまで行きまして、一番最後の方です。スクロールしていただいて15ページまでおりていただきますと、参考資料として前回の概要を付してございます。

前回の議論は、大きく論点は三つあったと思います。まず多言語ということで、京博のリンネさんに出席いただきました。リンネさんは今日は出席が適わないということで欠席いただいておりますけれども、多言語に関して京博の事例を中心に、どのように進めてきたかというお話がございました。来館者が文化への理解を深めることができる、分かりやすい解説、展示場の工夫に関しての事例のお話がございまして、その後、意見交換がございました。

また2番目として博物館の運営に関するところで、いろいろな論点がございましたけれど

も、まず親しまれる場、楽しい場にしていくという前提の下で各種インフラを整備していく、あるいは体験的な場を作っていくというお話がございました。また、飲食、買い物、休憩の場の提供ということも不可欠でありますし、Wi-Fiやキャッシュレスなど、ストレスの少ない鑑賞機会の提供という論点がございました。また地域との連携という観点で、地域に根差しました施策の重要性ということがございましたけれども、併せて主要観光地以外でのその地域の魅力発見、磨き上げの重要性といったことも、論点としてあったように思ったところでございます。

次の通しページ番号16ページにおきまして、前回御覧いただきました論点(1)から(7)まで、七つございましたけれども、これらを中心に議論いただいたのが前回でございました。

まず前回のおさらいは以上でございます。

【島谷座長】 ありがとうございます。各委員の先生方、よろしいでしょうか。

前回は今、復習していただきましたけれど、リンネさんから多言語化を中心に話題提供を頂きました。非常に問題点も含み、取組についても丁寧な説明を頂きましたが、今回は江戸博における外国人来客の受け入れの取組につきまして、佐々木委員より話題提供をお願いしたいと思います。できれば5分程度で、お願いいたします。

【佐々木委員】 分かりました。

私ども財団が運営している江戸博を中心というお話だったんですけれども、一般的にミュージアムでどういった多言語対応を取り組んでいるのかということ、簡単に御紹介したいと思います。

資料は、通し番号でいいますと11ページになります。こちらは『全科協News』という科学博物館の協議会の機関誌で、全てウェブサイトにて、アップされていますので、どの論考も読むことができます。

1枚進んでいただきますと、「博物館の多言語対応 なにを、どこまで、どうやって」ということで、ごく初歩的な基本を、こう考えたらいいんじゃないかということ、を述べたものになっております。時間も限られているので簡単にポイントだけ御紹介いたします。通し番号で13ページになりますが、多言語対応と一口に言っても、何を対象にしてやるのかというのを洗い出すと、意外と広範囲にわたるわけです。表にまとめておりまして、1番の広報・宣伝から、2番の施設へ来たときの誘導や安全管理の問題、3番のサービス案内や注意事項、4番の展示内容は前回特に掘り下げて、京博の例を取り上げていただきましたけれ

ども、それ以外の前提に当たる部分があると。この1、2、3を仮に案内系の情報と呼ぶことにいたしますと、これも何語でどこまでやるかというのを見極める必要があるということです。

余り翻訳等にお金も労力も掛けにくいという施設も多くありますので、じゃあ、一体どうすれば現実的かということで御紹介しているのが、同じページの右側の上の方にあります多言語音声アプリのVoiceTraというものがあります。これは総務省が所管する研究機関、NICTと呼ばれている研究機関が開発しているスマートフォンアプリで、無料で利用できます。これは31言語の翻訳が可能となっていて、この翻訳の信頼性はかなり高いと言われています。実際どうなのか正直分からないんですけども。

詳しい説明は省きますが、いわゆる易しい日本語で書いたものをこのVoiceTraに入れると、かなり正確な翻訳が可能ではないかということです。案内系です。こちらに行ってくださいとか、コインロッカーでお金が戻りますよとか、そういった案内はこういったもので、そう大きな間違いはなく、できるのではないかとされています。

もう一つ大事なのが、展示内容です。コンテンツ系の話。これは、文化庁の方も翻訳は難しい、無理だと。限界がある。アトキンソンさんなんかもずっと主張されてきて、まさしくそうかなというお話なんですけれども。ただ、ネイティブで日本文化に詳しくて、やっていただける方が周りにどれだけいるかという、そういった方にすぐ会うことは難しいかもしれない。そうしたとき、どうしたらいいんだろうかということです。

一つ、北海道から提案があったやり方が、この同じ段落の真ん中辺にあります。学校や教育委員会に配属されている外国語指導助手、ALTと呼ぶそうなんですけれども、あとは自治体の国際交流担当のネイティブの方、CIRというんでしょうか、こういった方と、あと全国通訳案内士という国家資格がありますけれども、通訳案内士の方、展示内容に精通している学芸員、この三者がチームを組んで合議しながらやっていくと、互いの足りないところを補い合って、ある程度適切な展示内容の解説はできるんじゃないかということで、試みが提案されました。江差町の教育委員会の学芸員の方は非常に熱心で、こうした取組をやって、本当に学芸員が1人か2人しかいないような博物館の人と研修会などを催して、試みているということを御報告したものであります。

全国に多くある中小の施設での、現実的な対応という文脈で御紹介いたしました。

以上です。

【島谷座長】 ありがとうございました。

ただいまの内容につきまして、委員の皆さんから御質問等ございましたら、お願いいたします。具体的に江差町についての説明はちょっと十分ではなかったかなと思いますが、そこをちょっと、足すことは何かありますか。

【佐々木委員】 この国立科学博物館や北海道博物館協会が主催している研修会で、多言語を取り上げて、江差町の教育委員会は施設が複数あるんですけれども、郷土資料館ですとか、記念館みたいなものがあるんですけれども、そこでの英訳を中心に、先ほど挙げた三者で話し合いながらやっていくということを試みていて、更に研修会で広げていって、周りの市町村の小さい施設の学芸員の人たちに集まってもらって、実践的なワークショップをしたりして、こういうことだったら隣町でも同じやり方でできるんじゃないかというようなことをやっていたと、そういう研修です。

【島谷座長】 江差町の規模がよく理解できていないんですが、江差町には国際交流員とか、ALTとか、全てそろっていますか。

【佐々木委員】 そうですね、教育委員会にはALTの若い方がいて、通訳案内士は近隣の函館に拠点を持っている方がいらして、その方も非常に熱心だったんですけれども、で、これをやったというようなことです。

【アトキンソン委員】 幾つかポイントがあります。さっきおっしゃったように、易しい日本語なんですけど、この作業で一番大事なポイントは、翻訳であってもなぜその翻訳が駄目なのかということなんですけど、問題は二つありまして。話す方としては、日本語であり日本人であるので、相手にどこまでの知識があるのかということ、ほとんど全く想像しないままでしゃべっている、その文章を書いていることが多い。ですから、翻訳機能とか通訳もそうなんですけれども、結局言っていることを正しく訳することができる以前の問題で、発信する方として、それを聞く方がどこまでの知識なのかということ十二分に考えた上で発信するべきという点は、今まで多言語対応の監修をやるたびに、この問題でほぼよしあしが決まることが分かります。そういう意味では、言うまでもないんですけど、どんなにすばらしい翻訳機能とかそういうものができたとしても、結局元の文章を作る技術次第で、伝わるものになるか、伝わらないかというのは、そこで決まります。

学芸員の問題の一つは、翻訳という問題はありますけれども、学芸員の皆さんとか、発信する美術館、博物館の担当として、何をどこまで説明して、何を発信するのか、そのチェックをしていないままで発信していることが非常に多い。翻訳の限界と私がいつも申し上げているのは、そういう元の文章に問題があるので、翻訳の問題ではないと。これを深

く理解する必要があります。単純な、簡単なポイントに聞こえるかもしれませんが、今までこれを理解している人に自分は会ったことない。ですから、いろいろなところに行くと、いきなり源平合戦の跡みみたいな、正しく翻訳したとしても、全く分からない人からすると、そういうことを言われても何が何なのか全く分からない。それは翻訳の問題ではなくて、発信する方の問題なんですよね。これは一つあります。

もう一つ問題があるのは、これは意外ですけど、文章として短くなればなるほど、それを多言語化する人の教養が問われます。言うまでもないんですけど、電通さん等々でキャッチコピーを作る、三つ、四つぐらいの言葉にする、これ以上に難しい話はないんだけど、1,000文字でそれを説明するという事は割と簡単なんです。先週実際にあった問題で、鎌倉の方の鎌倉幕府の成立に関する文章が、手前みそで私が全部監修したこともあって、完璧なんですけど、実際に見に行ったら、いろいろな絵とかそういうものがあって、その下のところに通訳案内士とか学芸員で、日本人で英語に自信満々な人が、1行、2行でこの絵とかそういうものを説明したら、もうごちゃごちゃで何の意味なのかさっぱり分からない。

短いものは物すごい難しい。こういうものは私でもできると思っちゃうんですけど、実は多い文字の方が何とかごまかしが利く。50文字とか200文字で説明するほど難しいものはないという意識が余りにも欠けている。ということなので、翻訳機能ということになると、なおさらこれが問題になっちゃう。要するにごまかしが利かない。非常に凝縮されたものなので、難しい。こういうことをもう少し意識してもらわないといけないと思います。

三つ目の問題というのは、翻訳等になると監修を付けない。1文字幾らというやり方でやっていくので、今の観光庁、文化庁の多言語のやつで、この考え方はもう卒業していただきました。唯一やらないのは、今までは編集と監修はしないということなので、この予算を用意しなきゃいけない。というのがあります。

さっきのALTの話は、分からなくはないんですけど、問題は、当然ながらピンキリなので、話すことができても教養があるかどうかは別の問題なので。言うのはあれなんですけど、教養のある人と余り会ったことがない。ということなので、結局ネーティブだからといって、例えば日本に来ている動機は何なのか、もともとの経歴はどうなのかということをチェックしないことが非常に多くて、そうするととんでもないものになっちゃうということは、多々あります。ウェブであつたりすればいいんですけども、実際にパネルとして張るものとか、パンフレットになつたりすると、教養のある人じゃないといけないので、

経歴を確認しないとイケません。これはほとんどしないです。

次に、行政に丸投げをしている傾向が非常に強くて、これも実際にあったんですけど、私たちからすると初歩的なミスだから、これはネイティブじゃないなというのは一発で分かります。文法的に正しいけれども、ぎこちないというのは、ただ単に教養のない人なんですけど、ネイティブかどうかというのは、ネイティブの人だったら絶対にしないようなミスをするんです。だから一発で分かります。

この間実際にあったんですけど、文章を読んでいて絶対におかしいと。ネイティブにやらせたとその業者は言ってましたけれども、実際にその人を出せと言ったら、いきなりウクライナ人でした。内容は英語なので、どうしようもない。それはもう学芸員に書いてもらった方がましだと思います。

最後ですけど、この間の鎌倉もそうだったんですが、どんなに海外に留学したことがあって、どんなに自分の英語に自信がある人でも、やはり文章を書く能力は、完璧なものができる人はいません。それだけはやめてもらいたいなと、いつも思います。たくさんいます、私はネイティブだと。有名なところで、京都御所で、2年間海外に留学したと、私はバイリンガルですということと言い張っている人がいたんですけど、植物性屋根という英語の訳が、vegetable roofになっていました。だから絶対に適わない。このポイントをしっかり覚えてもらわないと、いいものができるとは思えないですよ。

【島谷座長】 様々な課題、なるほどと思うことをたくさん指摘していただきまして、ありがとうございます。私の職場でも、新しい人を採用するときに、ここでも御紹介しましたけど、5回、6回やってようやく採用できたということがあります。ただ話せるだけの人はいるんですが、本当に意味が分かる人ってなかなかいないので、今の人が適切かどうかというのは、協力しながら作り上げていくということが必要かなとは思っております。

確かに1,000字ぐらいあると説明できるんですが、それが200とか、更に100になると、もうはしょってしまって、難しい用語解説もその中に盛り込んでしまったりすると、一般の人は分からない解説になります。これは多言語化というよりも、一般の日本人に伝えるというところでも問題があるかと思います。一番最初にアトキンソンさんから指摘がありました、易しい日本語とは何かというところを、学芸員若しくは発信する人に教育していかなくちゃいけないというのが、根幹にあるんじゃないかなと思いました。

それを学芸員に求めるのが無理なのか、それをチェックするような、教育的な学芸員と言ったらいいんですかね、そういう人が目を通して、それを発信するようになった方がいい

のかというところがあると思うんですけど、体力の問題がありますので、以前の私の職場である東京国立博物館では、教育の人が題箋も一応目を通してやるという形で、2段階でやっていたけれども、それでも十分ではないと思います。

【アトキンソン委員】 それに関連するんですが、学芸員という資格を与えるときに試験というか、研修がありますよね。そこに多言語の在り方という項目ってあるんですか。

【佐々木委員】 それはないですね。はっきりとはね。

【アトキンソン委員】 そういうの、入れた方がいいんじゃないですかね。

【小林委員】 全くないですよ。

【島谷座長】 学芸員資格というのも、今、多少難しくなったんですけど、以前我々の年代ですと4科目だけでした。だから極論すると、運転免許証より簡単に取れちゃうというような感じの部分がありました。本当に学芸員になるんじゃないじゃなくて、資格を取るための資格みたいな感じでした。専門としては美術史だとか、いろいろな分野を積み重ねていく、その資格認定みたいな形だったのが、若干難しくなってきたというような状況だと思うんですよ。

【アトキンソン委員】 ただ、文化庁さんの多言語の報告書、あるじゃないですか。多言語の報告書であったりとか、きょうの話であったりとか、そういうのを一つの項目にして、そこで基礎的なことを何回も何回も説明しないといけないことをなくすためには、入り口のところでやってもらった方がいいんじゃないですかね。

【島谷座長】 多言語という意味と、分かりやすく発信をするという、このところが肝で、全員英語が堪能であるということを求めると、今の日本では難しい部分があるかと思います。中学生以下の案内を作ると、大人が読んでも分かりやすいのが多いんですよ。大人向けのは、これぐらいは分かっているだろうと書くから、分かったふりをする人が多くて、後で試験をしてみたら全然できないような状況にあるんじゃないかなと思いますので。

【アトキンソン委員】 今話を聞いていて、私としてはそう思いますけど、やはりそこで学芸員に教えるとき、要するに哲学といいますか、全体の枠組みを、翻訳は難しいとか、こういうことを考えなきゃいけない、発信の内容自体をもう少し考える必要があるとか、そういうような話を、覚えてもらった方がいいんじゃないのかなと思いますよね。

【島谷座長】 この後、いろいろ質疑応答に入るんですけど、一番根幹の話かと思いますが、ほかの先生方、アトキンソンさんの意見につなげて何かありますか。

【太下委員】 今アトキンソンさんがおっしゃったことは、非常に重要なことが含まれていると思います。このペーパーで行政的な課題としては多言語化ということ掲げられますけど、本質的な問題は恐らく多言語化ではなくて、現代社会におけるコミュニケーションの問題だと思うのです。さっきアトキンソンさんがおっしゃった中の2番目の教養の問題というのはまた別の問題で、文部科学省さんに頑張ってもらって、知識詰め込み暗記型偏重教育を改めない限り、日本人の教養レベルは上がらないので、それはさておくとしても。

要するに細かな知識ではなくて、全体的な概念をきちんと伝えるということだと思います。ミュージアムのコンテンツを来館者にどういうふうによく伝えていくのかという、コミュニケーションを理解促進の問題としてこの多言語化を捉えていくと良いと思います。これは前回申し上げましたが、そういう英語の訳ができれば、それをそのまま日本語訳すれば、絶対子供向けにも最適な教材になるわけです。多言語化というふうに掲げてしまうと、ちょっと射程が狭い形になっちゃいますけど、この多言語化ということは決してアウトプット、目的ではなくて、もっと目的とすべきところは違うところに、すなわちコミュニケーションというところにあるのではないかという気がします。

【島谷座長】 おっしゃるとおりだと思います。多言語化とともに情報発信の在り方というのが問われている時代だろうと思いますので。

【太下委員】 はい、多言語化を契機としてコミュニケーションの問題を考えるという政策課題として位置付ければいいのだと考えます。

【島谷座長】 今、研究員が多ければ多いところほど、スペシャリストを採る傾向がある。当然そうなるわけですが、そうなった場合、ジェネラリスト的な、一般の方に分かりやすく発信する能力がその人に伴っているかどうかというのは、また別問題になってきます。そういう素養もある人を採るような形に変わっていくのがいいんじゃないかなと思いますね。

【小林委員】 何でもかんでも学芸員にやらせるというのは、非常に難しいだろうなと思っていて、いろいろなことを求めれば求めるほど、多分科目が増えていったり、そういうことにつながっていくんじゃないかなということは、ちょっと心配しています。

実は前に私の大学院に、ミュージアムのオーディオガイドの社長さんが大学院生としていたことがあったんですね。その方、実は東博とかそういうところでも仕事をされている人なんですけど、どういうふうにオーディオガイドを作っているのか聞いたとき、そのこ

と自体が論文のテーマだったんですけれども、実際には聞き取りをして、担当の学芸員さんから話を聞いて、それを分かりやすく編集をして、その場合日本語ですけど、日本語のオーディオガイドをほぼその会社の方で作っている、学芸員さんはほぼ関わらないというようなことをお聞きして、そういうものなんだということでびっくりしたんですね。

伝えるということが大事な仕事なんだということを、学芸員さんなのか、別に学芸員さんじゃなくてもいいと思うんですけれども、ミュージアムの方に理解してもらおうというのが大事な気がして。当たり前なことなんですけれども。オーディオガイドを使って来てくれているお客さんのことを、どういうふうに認識しているのか、ただバーッと、観光的で面白おかしく見に来ている人だろうぐらいの感じではなくて、本当に自分たちがちゃんと伝えたら、その人たちを通じてよりコレクションの理解が深まるぐらいの、そのぐらいの感覚をミュージアム側の方に持っていただくような、何かがあった方がいいんじゃないかなという気がするんです。

それは、私も専門家と言われる世界の間人ですから、何か一般大衆みたいな形のところに伝えるのは正直面倒くさいみたいに思っちゃったり、あるいはそんな大衆にまでみたいなことを言う人っていますよね。だけど自分たちの専門的な活動を伝えていくためにも、そういう人たちの理解を得るとい、つながっているんだという感覚ですかね、そういうのがもうちょっと共有できるといいかなという感じは、ちょっとしました。

【島谷座長】 ありがとうございます。

誤解もありますので、ちょっと説明させていただきますと、博物館側がオーディオガイドを、特別展に関して言うと業者がするというよりも、共催者が担当しますので、共催者がどこの業者に落とすかというのを決めて、落とした業者がカタログであるとか、学芸員から聞き取りをして文章を作ります。それで終わりじゃなくて、それがもう一回研究員にフィードバックされ、キャッチボールをしながら作ります。

二つ目は、今、博物館側は、少なくとも独法の中においては専門家ばかり相手にしているということはほとんどあり得ませんで、逆に一般大衆を相手にして、普及をしようというふうに思っております。というのは、専門家はオーディオガイドなり、カタログなりは、極端に言うと要らないわけですので、だから一般目線で作るとい形になっていますので、そのところは独法ができてから大きく変わってきたところだろうと思います。

でも、非常に重要な観点だろうと思いますので。

【小林委員】 それが国立レベルじゃなく広がっていくということが、すごく大事な

じゃないかなと思います。

【島谷座長】 おっしゃるとおりですね。

【楓委員】 学芸員の方のレベルのお話をアトキンソンさんがされましたが、長い間の取材経験の中で、専門の美術館の学芸員の方の、専門性も含めて、一般の方への説明の仕方などが、非常にすぐれている印象があります。例えば都内でも、日本画、浮世絵、茶の湯など専門美術館の学芸員の方は地域の方への説明の機会もありますので、訓練されているという認識があります。

専門の美術館でありながら民間であるところは、実はなかなか投資しにくいのが現状です。今回のプロジェクトは公設が中心になりそうですが、地域の中で育まれている民間の美術館や博物館にまで光が当たるのかどうか、気になっているところではあります。

二つ目は、VoiceTraです。存在はもちろん知っていますが、博物館・美術館以外でも各所で使われていると思いますが、機能しているという報告は余り聞いていないので、実態をもしお分かりでしたら、お教えいただければと思います。

【アトキンソン委員】 あれ、結構よくできてます。何回も使ったことがありますけど。

【佐々木委員】 頼れるものが余りない資源のないところだと、何もしないとか間違っただことを書くよりも、ある種使えるツールと。

【楓委員】 結構使われているのでしょうか。

【佐々木委員】 いや、そんなことはないです。知られてないです、博物館の世界の中では。どの程度のものなのかというのは。

【アトキンソン委員】 ですから、さっきの話に戻りますけど、そういうのは確かに、今ですと多言語をやることによってコミュニケーションが、日本語としてもいろいろ解説案内板ができてきていることは、事実おっしゃるとおりなんですけれども、今の一番の大きな問題というのは、来てもらえば話せるという御指摘のとおりなんですけど、実際に行くと、その人たち以外の人たちにどう伝えてるのかというのは、伝えてないんですよ。ですから、あの有名な楽茶碗の黒というのも、何も伝わっていないんですよ。

私はいつも思いますけど、例えばいろいろなところに視察に行くときに、博物館、美術館に行った場合、専門家学芸員だらけになっていて、質問一つ一つに対して徹底的に説明して、おっしゃるように、かなり感動するような内容ばかりなんですけども、私としては、強調したいのは、その感動と、それを受けない人の感動のなさのギャップを埋めるべきでしょう。これは完全に埋めることはできないにしても、それを伝える、要するに一般の

人に対してそれを伝えるコミュニケーションをするということを、いろいろな媒体で、特別な人以外の人に対してちゃんとやりましょうよということで、伝える技術と多言語するための注意点と、やはり学芸員の最大の仕事の一つは伝えることであるということを、私としては明記していただきたいところであります。

ですから、学芸員で、私は研究をやってますから伝えることは下らないという人は、様々な媒体で、様々な人に対して、今、自分がやっている仕事を伝えることが、学芸員の四つ、五つぐらいの仕事があるとすれば、その中の一つと。実際に、さっき見ましたが、キュレーターのジョブ・ディスクリプションと海外で検索すると、いろんなことが出てきますけれども、伝えることというのは、もうそのまま明確に出ています。これを伝えることと書いてあります。やっぱりその部分は明確にしてもらわないと困るなど、私は思います。

【佐々木委員】 学芸員の科目を変えるときにも、コレクションに精通することと、コミュニケーションが大事だということを強く言っていて、そのための科目もできているんですけれども。まあ、なかなか。

【アトキンソン委員】 場所によって全然できてないところ、多いと思わないですか。

【佐々木委員】 なかなか難しい。

【島谷座長】 結局、組織が大きいと対応はできるんですけど、小さいところだと、よく卑下して、雑芸員っていうんですか、その部分の業務が多過ぎて、なかなかできないところがあるかと思います。

文化施設の話よりも、学芸の仕事の在り方というところに今、話が動いているんですけど。幸いに同じ榎本さんの話で、文化審議会の中に博物館部会というのが今度新しくできました。そこで美術館を含めた博物館がどうあっていくかというとき、それをもう少し審議できるんじゃないかなと思います。それが一番重要であるというのは、私もひしひしと感じていますので、それを踏まえて話を展開していかなきゃいけないかなというふうには思っております。

【丁野委員】 これは後の議題になるのかもしれませんが、今、楓さんから民間とかあるいは類似施設、つまり博物館の大きなところじゃなくて、私たち観光というサイドから見ていると、やっぱり現場でというのが非常に重要なポイントになってくるわけで、そこでどのような説明、あるいはガイドができていくかというところは、これから重要なポイントになってくると思うんですね。

海外のミュージアムとか現場というのは、その辺がかなり階層的にできているんじゃない

いかなと思います。例えばドイツのフェルクリンゲン製鉄所ですね、世界遺産。ここは幼稚園児、小学生、高校生、専門高校生、そして大学の中の夜勤なんかをやっている本当のプロですね、こういう階層に対して、鉄を作るという同じ事柄を、中身は一緒なんですけど全然違った伝え方で伝えているんですよ。私、小学生の授業に出てきましたけど。そういうことは、非常にハードルは高いんですけど、実際に地域の中で、観光という点から考えると、そういうことがどの程度できているか。

さっき座長がおっしゃったように、まずは中学生が分かるという基本のスタンダードを作って、もちろん専門家はいっぱい来られるわけですから、そこに個別対応していくといったような、何かそういう構造を作っていくことになるのかなと。

いずれにしましても、くどいようですけれど観光というのはいろいろな方々がいらっしゃるんで、それも博物館だけじゃなくて、そこにつながる現場にそういう話がどうきちんとつなげられるか、大変重い課題なんですけど、それができないと、なかなか博物館と観光という接点が作りにくいんじゃないかなと。これは後の議題で申し訳ないんですけど、そんな感じがしております。

【島谷座長】 いろいろな議題が用意されていますが、全てが単体で整理できることじゃなくて、複合的に関わっていることだろうと思いますので、まだ意見を頂いていない方がいいがですか。

【山野委員代理（内田氏）】 後でいいです。

【島谷座長】 今の流れの中の意見だったら。

【山野委員代理（内田氏）】 さっきのVoiceTraの話を。我々、レジャー施設以外に体験アクティビティを結構扱っているんですけど、体験アクティビティって、ホテルとか飲食に比べるとコミュニケーションの時間が長かったり、それが満足度につながっていくのがあるんですね。そうすると、結構VoiceTraを使っている方とかも、実際多いんです。コミュニケーションはうまく取れるんですね、危ないとか、あっち行っちゃ駄目だとか、そういうちゃんとした説明はできるんですけど、前もあったんですが、ガイドツアーとかになると、やっぱり言語のボキャブラリーとかも変わってくるので、そのコミュニケーションがうまく取りづらいというのはあるみたいですね。日常会話はVoiceTraとかPOCKET ALKでできるんですけど、じゃあ、施設の中の学芸員さんとかがやるようなことができるかという、その代替にはならないというのが現状じゃないかなと思います。

【佐々木委員】 今回も、提案としては案内系の応急措置というか、には使えるけれど

も、解説系のものには割り切って使わないという。

【島谷座長】 上手に使い分ける必要があるということですよね。

まだ言い足りないことがあると思いますが、幾つかの論点を準備しております。

次に、地域における文化観光の推進について、次は御議論いただきたいと思います。

これについての説明を、榎本課長からお願いします。

【榎本課長】 再びタブレットに戻っていただきまして、サムネイルの3ページ目から御覧いただけますでしょうか。

済みません、今、気が付いたんですが、この3ページと各ページの通しページ番号に2ページずれがございます。議事次第と座席表があるんですけども、その次のサムネイルの通しページ番号3ページを。右下に通しページ番号が付いているんですけど、2ページずれておりますので、ページサムネイルの方でページ番号をお伝えいたします。

ページサムネイルの3ページから、資料1を付けています。前回の議論も踏まえまして、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進について、論点整理の案を、今回出してみました。「文化の振興と観光の振興で地域の活性化を図る仕組みづくり」というサブタイトルを付けています。

この後、構成として目次を付けておりまして、1から5までございます。1番目が総論、2番目が文化観光拠点施設と書きましたけれども、ここは博物館と読み換えてよいと思います。3番目、文化観光を推進する地域が目指すべき姿、こちらは自治体ですとか、少し面的な取組という観点で書いています。4番目でこれらの留意点、5番目で国の支援という構成になっています。

ということで、各論を見てまいりますけれども、まずローマ数字の1番目、文化振興と観光振興をともに進めることの重要性ということで、まず(1)我が国の文化振興の現状と今後ということで、白丸が二つございます。

一つ目は、文化の振興については多くの人々に、今、議論がありましたとおり、文化資源の価値が伝わるということが大事だと。単に羅列して展示するだけでは不十分であって、魅力を分かりやすく解説、紹介して、国内外からの来訪者が日本の文化、歴史、自然について理解を深めて楽しむということが大事だと。二つ目は、博物館、美術館などが、多くの来館者のための観覧機会の提供につながる活動を増やしてきているというところがございます。

そうした中で、(2)我が国の観光の現状と今後ということで、一つ目、今年6月の政府の

閣議決定におきまして、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人にするという目標を掲げております。二つ目、特にオリ・パラがあります2020年を契機としまして、世界に向けて我が国の魅力的なブランドイメージを強力に発信していくということを掲げております。

(3) 文化観光の推進ということで、一つ目で文化観光という用語を出しています。文化についての理解を深めることを目的とする観光を、文化観光と書くことができると書いてございます。二つ目、我が国の豊富で多様な観光資源の主要なものである文化資源の魅力を、国内外に伝えていくことの重要性を書いてございます。

(4) 文化観光の今後の方向性及び目標ということで、一つ目、文化観光資源の中核となるコレクションを持つ博物館のうち、意欲があって積極的な取組を行う施設を文化観光拠点施設というふうに捉えまして、こうした文化観光拠点施設がその機能を一層強化する計画を持つ場合、国から集中的な支援を講じることで、我が国の文化の振興と観光の振興、両方に資する価値を磨き上げる、モデルを作り上げることが可能と考えます。二つ目、加えてその拠点へのアクセスを含めました利便性向上ですとか、自治体が総合的かつ一体的に、その地域における文化観光を推進していくという観点もあろうかと思っております。

そこで、サムネイルでいきますと5ページでございしますが、ローマ数字の2、こうした文化観光拠点施設というものを考えた場合、何を目指すべきかということを書いております。

まずイントロといたしまして、その魅力を分かりやすく解説、紹介することによりまして、文化観光に資する機能を果たすことが大事ということを書いてあります。その場合、文化観光を推進する事業者と連携することで、魅力作りを行う必要があると。この話は、博物館・美術館に限りません。劇場、音楽堂もあれば、社寺・仏閣等もあろうかと思っております。

こうしたことをやっていく際の話として、具体的に①から⑥まで、六つ挙げてございませぬ。

①文化施設の持つコレクションやコンテンツの魅力を高める。そもそも持っているものの魅力の増進ということがあろうかと思っております。調査研究の着実な実施、展示内容の更新、コレクションの充実、他との交流を通じた発信ということを書いてございます。

②として、来訪者が文化への理解を深めることができる分かりやすい解説や展示上の工夫をする。先ほどの議論の続きでございませぬ。その際に、分かりやすい解説、紹介ということに加えて技術もどんどん使っていこうということで、コンテンツの充実、VR、ARを活用した体験型、多言語の展示解説、オーディオガイド、通訳案内士、ガイドツアーの導入

などを書いてございます。

サムネイル6ページにまいりまして、③文化施設だけでは取り組めない来訪者のアクセス向上に取り組む。その博物館だけではできないような、来訪者の利便性の向上ということで、交通事業者と連携していくこと、それによりまして快適で満足度の高い来訪の実現を目指す。またチケットをネットで購入できるシステムや、開館時間の延長なども含めて、円滑な来館を目指す。

④として、飲食や買い物を楽しむ工夫をすること。カフェやミュージアムショップ等の充実でございます。

⑤として、JNTOや地域の観光関係事業者と連携していきながら、魅力の発信と来訪者を引き付ける戦略を持つということでございます。

⑥として、こうしたことをやっていくためにも必要な、施設や設備の整備を図っていくということで、Wi-Fiの設置やバリアフリーなどを書いてございます。

こうした1から6までが、博物館を中心として必要と考えられる論点として挙げてございます。

サムネイルの7ページから、今度は少し広い観点で、自治体も含めたような面的な取組ということで考えてございます。

これも六つございまして、丸1は比較的、前の話と共通でございます。文化施設と地域が一体となった様々な鑑賞や体験など、来訪者が楽しめる機会を提供するというので、先ほどの博物館・美術館にありました体験ということ、個別館にとどまらず一体的に提供していくということで、地域内の複数の文化施設が連携する、あるいは少し広がっていきまして、都市公園や道路、港湾にオブジェ、パブリックアートなどを展示するなど、地域が一体となったアート空間を作っていくということも、面的にはあろうかと思っています。

②として、来訪者のアクセス向上ということで、これも先ほどあったお話と同じでございます。様々な交通手段の活用や周遊によりまして、満足度の高い来訪の実現を目指す。

そして③、飲食に関しても、地域の商店街等との連携ということも挙げております。

④として、情報提供の充実強化。こちらも個別の博物館にとどまらず面的な取組ということで、JNTOなどとの連携によりまして、海外への情報発信やプロモーションを行っていくと。

⑤といたしまして、こちらも先ほどと同じですけれども、インフラの整備。

⑥は、地域住民との連携を掲げております。

サムネイルで9ページにまいりますと、今、挙げました文化観光拠点施設、それを面的に広げたもの、この二つに関して、留意点を書いております。

まず(1)文化観光拠点施設に関しまして、こういったことを国が応援するということを念頭に置くことから、明確な数値目標を立てるということ、おおむね5年以内を原則として、取組の実施に必要な期間を定めていくということ。そして、国は必要な支援を行う。文化観光拠点施設では関係事業者の協力を得て事業を実施する。

(2)として面的な取組という観点では、地域といってもいろいろな文脈がありますので、どういう地域を単位とするかというのを特定した上で、どの文化観光拠点施設を中核とするかを特定していくことが大事と。その上で、こちらも基本的な取組や課題解決方法等の基本的な方針を明確にしていく、そしてこちらも数値目標を立てて、5年程度を原則とした取組を実施するというのを掲げております。

サムネイルでいきますと最後の10ページ、ローマ数字の5です。国等によります施策の連携及び支援の方針ということで、予算、税制、独立行政法人による助言、支援と書いてみました。

予算に関しましては2種類ございます。一つが文化観光拠点施設の魅力向上。これまでも文化庁におきまして、博物館などに対する支援を予算的にしているところでございますけれども、それを更に一步進めた形で、コレクションの充実、展示改修、人材確保、多言語解説、Wi-Fi、バリアフリー、国が所蔵しています地域ゆかりの文化資源の活用、こういったことの支援が考えられる。②といたしまして、文化観光地域におきます利便性の向上として、空港や港からの切れ目ない多言語案内、Wi-Fi、キャッシュレス、バリアフリー等書いてございます。

税に関しまして、博物館・美術館に関する税をどうするかという議論は、ずっと以前からございます。そこで二つ書いてございます。企業版ふるさと納税という仕組みがございます。個人のふるさと納税はこの頃注目されておりますけれども、併せて企業版のふるさと納税という仕組みもございまして、こちらを一層活用していくことによりまして、企業からの寄附が考えられる。

それからこうした施設のコレクションの充実という観点から、税制上の措置を考えていくということ、考えております。

最後に法人からの助言、支援ということで、国立の博物館からのサポート、あるいは先ほど出ておりましたけれども、JNTOによる海外向けプロモーションの実施、そうしたこと

も大事ということで、論点を整理してございます。

以上です。

【島谷座長】 ありがとうございます。いろいろ課題と提案を頂きました。それぞれ関連し合っていることなので、分けて話をするのは難しいかと思いますが、まず文化振興と観光振興をともに進めることの重要性について、御意見を頂きたいと思います。ただ作品を羅列するんじゃなくて、ストーリー性が必要だということに尽きると思うんですけども、それをどういうふうに展開していったらいいとか、そういった点も含めて御意見を頂けるとありがたいです。

【佐々木委員】 これを実現すれば、いいんだと思うんですけど。

【島谷座長】 難しいことだと。それは後でまた、複合的に出てくるかと思うので、じゃあ、個々に話を進めていきたいと思うんですけど。

文化観光拠点の施設、地域という意見がありましたけど、まず施設が目指すべき姿について、幾つかテーマを与えてくださいましたけれども、それについて何かございますでしょうか。それが全てできれば一番望ましいに違いないんですけども。

来館者が魅力ある博物館と一口に言えますが、何を魅力と思うかもそれぞれ来る人によって違うわけですので、幅広く考えて博物館の魅力を向上するというのは、博物館自体を見に来る人、展示を見に来る人、特別展を見に来る人、環境を楽しむ人、様々あろうかと思えます。この文化観光拠点施設を中核としたこの会議において、何を博物館は目指していったらいいんだろうかということで、御意見をください。

【丁野委員】 このローマ数字2の最初の丸で、「地域において文化観光の推進を戦略的に行うための企画・立案ができる者（文化観光推進事業者）」と。この方々はどのような方々であって、何をやるのかというところが、この文章の中でよく見えてこないんですが。

実は、これは全体に絡んでいる問題なので手短かに申し上げますと、今回、拠点は一応博物館ということで、これをやりますね。ところが自治体には、その外側には様々な文化財、文化施設が点在する、そして同時に例えば伝建のように町並みそのものが非常に大きな文化施設であり、かつ観光施設であるといったエリアがあって、その周りにまた同じようにいろいろな商業施設が並んでいると。これを全体的にどう捉えていくか。

前回、倉敷のような町のイメージというのが出ていましたけど、そういう町がたくさんあるわけじゃないんですが、全体を俯瞰しながらうまく組み立てていくということの中で、

さっきの質問ですけど、文化観光推進事業者って、一体何者なんだというのが、実はこれ、非常に大きな役割を果たしていくと思うんですね。

こういう方が本当にいらっしゃればいいわけですね。例えば文化財の保存、活用、地域計画みたいなものを今、各地で立てているわけですが、こういうものの中にも実は、文化財そのものの保存活用計画、特に活用の中でいうと、こういうものをなるべく観光目線も入れながら、広域的に活用しようというふうな計画がどんどん作られているんですね。もう既に5か所ぐらいで今、動いているわけですが。こういうものも、実際に誰が動かすかということになったとき、まさにここの文化観光推進事業者というのがそれに当たるのかどうか。

この辺ちょっと、事務局の方でどういうイメージを描かれているかというのを、質問になりますけど、お聞かせいただければと思います。

【佐々木委員】 それに関連して。ほぼ同じような趣旨なんですけど。今のは地域のお話だったんですけれども、文化観光拠点の施設について。

こういうスキームができたとき、誰が当事者として進めていくのかという問題があるんですね、システムの中で。さっきの学芸員の話と通じます。つまり誰が開かれた取組をして、後ろに伝えていくかという当事者たり得るか。ネガティブな指摘で恐縮なんですけど、あえて。学芸員はコレクションを守って、展示したり何なりやっている。一方、事務の人、管理の人というのは、施設管理を主にやっているわけですね。地域にどう打って出るかという経営発想を持っているプレーヤーというか当事者が、施設の中にいるのかという話ですね。いなきや沈んじゃうだけなので、それはしようがないという話なんですけれども、クラスター形成事業などでは積極的な方がいてエントリーされているから、必ずそういう当事者意識を持っている人がいるんですけれども、これ、どこに響くのかなというところがあります。

学芸員として地域連携をどんどんやって、ガンガン進んでいける人もいるし、経営者層が熱心で、館長さんとか副館長さんとか、首長さんが熱心で、やっていこうという方もいると思うんですけど。その辺の主要プレーヤーにどう届くか。あとは、えてしてそういう人たちが積極的だと、いや、そんなの学芸員の仕事じゃないよとか、面倒くさいことやりたくないよという、今やっているのだから精いっぱい、現状維持で精いっぱいという人も必ず出てくるので、これをどう突破していくのかなというのが正直なところで。

つまり、せっかく取組を作っても、手を挙げる施設が少ないと、本当に残念というか、

がっかりというか、もったいないというか。そうならないために何ができるのかなというのを、素朴に思った次第です。丁野委員のお話と通じて、面の話と個々の施設の話を、済みません、何か解決策がないままの発言で。

【島谷座長】 榎本さんは、何をイメージされているのかというのが、もしあれば。

【事務局(石橋)】 済みません、後ろから。ここの文化観光推進事業者というところは、今、観光庁の方で取り組んでいる、例えばDMOの方々であったり、観光協会の方々をイメージさせていただいて書きました。また、そういう方々とともに、施設の方が戦略的にどういうふうに発信をしていくのか、幅広い年齢層の方にどうアプローチしていくことができるということが、今回文化観光ということを推進していくための一歩になるんじゃないかという形で、ここの部分に、こういう方々との連携を必須にするという書き方をさせていただいております。

【丁野委員】 イメージは分かったんですが、先週、ちょっと鳥取に行っていて、例の日本遺産の麒麟なんですが。これは麒麟のまち観光局というのがあって、DMOなんですね。そういうところが、地域資源、文化財、そういうのを麒麟と分かった上でどうマネジメントしていくかということをやっている。一つの例だろうと思うんですが。

これはむしろ河田さんに御質問した方がいいんですけど、今、DMOでこういうような文化観光というか、文化財を生かそうという活動をやっているところって、どれぐらいあるんですかね。余り聞いたことない。

【河田課長】 観光庁事務局の立場でどこまで申し上げていいのか、あまり気にせずに申し上げますと、この文章はあえて書いていただいた、先ほど榎本課長からもありましたが、文化観光拠点施設ということは、博物館・美術館に限らず、劇場、音楽堂、社寺仏閣、すなわち文化財の広い概念だと思います。博物館・美術館だと、例えば倉敷の大原美術館とか、あるいは前回の直島ですとか、ああいうところは特にインバウンドにとって魅力的で、そこを中心として観光という要素も含まれています。

他方、多くのエリアは、ありていに言うと文化財は教育委員会が所管しています、観光は商工ですというようなことになっていて、そういうことを言わずにお客さん目線に立ってやりましょうというのが、DMOという考え方ですか、これは済みません、アトキンソンさん、丁野さんにいろいろ御指導いただいてまだ不十分ですけど。観光というのは、当たり前ですけど、いろいろなところと接着できるということで、地域にある資源としては、博物館・美術館もあれば、社寺仏閣もあれば、あるいはいろいろなアクティビティもあると

いうことかなと思っております。

私事ですが、この週末、徳島の祖谷溪に行っております。あそこは例えばかずら橋という橋があって、これは国指定の重要無形文化財になっています。一方で吉野川という川は、ラフティングの世界大会をやるようなアクティビティがあります。じゃあ、いわゆる博物館・美術館というのは、三次市という徳島の平家の落人伝説があるので、その市の民俗資料館があります。ただ資料館は残念ながら、まだまだ知られていないところで、恐らく多言語とかそういうところも取り組んでいない。大歩危は非常に、DMOというか、そらの郷という非常に熱心なところがありまして、商品作りとか一生懸命やっているんですけど、資料館とかそういった施設がありますので、そういうものもうまく取り込んでやっていただくと、ますますいいだろうなど。

こういうのが多分、丁野さんが御覧になってまだまだ足りないところは、ただきっかけになりそうなものは幾つもあるので、是非今回こういう議論をさせていただいて、そこがもっと進むようにというのを、観光サイドとしてやらせていただきたいなど。

【丁野委員】　　ちょっとモデルを探さなきゃいけないですよ。

【榎本課長】　　こういった対象となる拠点なんですけれども、今年6月から、公立博物館の所管は教育委員会じゃなきゃいけないという制度がなくなりましたので、首長所管もこれからできるようになってまいります。そうしていく中で、博物館や美術館を総合政策の位置付けで積極的に捉えていこうということも増えてくるのではないかと期待しています。

文化振興という観点から、博物館をどう盛り上げていくかということもありますけれど、そこを更に違った文脈から盛り上げていくということ、きょう冒頭の議論にありました、誰にどう伝えていくかというメッセージと合わせて議論していきますと、文化振興と観光振興、あるいは地域づくり振興とつなげた形で、新しい展開ができるのではないかと。またそういったことは既に国が音頭を取らなくても、幾つかの自治体や地域では始まっていますので、そういったことを更に進めていくという仕掛けも必要ではないかということで、今回検討して、御覧いただいているところです。

【島谷座長】　　検討していくのはとてもいいことだと思うんですけど、いろいろな地域があって、今動いているところがあると思うんですけど、国がこれを検討することによって、起爆剤的な何かを与えようというお考えなんですか。

【榎本課長】　　そうですね。全国に博物館・美術館、あるいはそういった文化施設は多々

あるところですので、全部にこういったことをやってくれと求めるのではなくて、途中、資料を入れましたけれども、こういった構想に関して意欲があって、構想を持ち得るところ、そこをまず応援していくことで、こういった実践的な事例を更に作っていきたく思っています。そこで生まれてきた成果を更に横展開していきますと、こういった手法もあるんだなという知見も、文化施設関係で広まっていくだろうと期待しておりまして、まずはこういった仕組みを作って、手を挙げてもらうというところをまず考えております。

【島谷座長】 補助金ベースでやっていくという形ですか、これは。既にやっていることに補助金を付けることによって、更に広げていこうという。

【榎本課長】 佐々木委員から先ほどお話がありましたけれども、既に博物館クラスターということで2年間の実績がございます。そこでは補助金をお渡しして、新しい取組をしてもらおうというものでした。

今回お出ししていた中で一番最後のページに、国からの支援ということで、予算もありましたけれども、それ以外の税であるとか、国からのいろいろなサポートなど加えた総合的なパッケージを作っていきますと、従来の予算支援よりも広い形での応援ができるのではないかと考えています。

【島谷座長】 はい。ありがとうございます。

【佐々木委員】 クラスター形成で、施設側のプレーヤーとして手を挙げて中心になっているような人たちって、どんな人なのか。学芸員なのか、管理系の方なのか、何か分かる範囲で、どういった人がキーパーソンになっているか。

【島谷座長】 それは質問しても分からないんじゃないですか。それ、無理ですよ。各地域、誰が中心になっているかは。

【佐々木委員】 受け手というか、当事者が誰なんだろうという。どこに響くんだろうというところが。

【島谷座長】 だから、言葉は悪いんですけど、上手に文章が考えられて、いろいろな申請書は全てそうだと思うんですけど、その体力、余力があるところが手を挙げているという、一番適切なところに補助金が行っているかどうかというのは、また別問題として。ただ、選択する方としては、手が挙がらないと選択しようがないですね。

だからそういう体力があるところからやって、それをほかの人たちが見ていいなと思うところに広げていくということかと思えます。その根幹に、今回も一番最初にみんな熱く語っていただいたように、多言語化があると思うんですよ。だから全てにおいて多言語化

対応ができないと、それこそ絵に描いたもちに終わっちゃうので、で、外国の方にも分かりやすくすることが、日本人にも分かりやすいことにつながるということで、そういったことを必ず入れた形で申請してもらおうということが必要になってくると思いますね。

【楓委員】

ユニークベニューが推進されつつありますが、利用にはハードルが高いのが現状です。東博さんはかなり進めていらっしゃるようですが。ユニークベニューを東京都は何か所か指定していますが、使いたい事業者や旅行会社は、施設と直接交渉をする仕組みになっています。ある美術館は「忘年会をしたいんですけど」と直接電話が掛かってきてびっくりしたと聞きました。

ユニークベニューとしての利用は大変影響力があります。パーティーや、特別な観覧などは、参加者がSNSで上げたりしますので、非常に発信力があります。それだけにユニークベニューの推進は、文化観光推進に直結します。ところが今申し上げたように、なかなかマッチングがうまくいかない。となると、この文化観光推進事業者が、マッチング機能を持てたら良いのではないのでしょうか。

【島谷座長】 それは私が答えることではないと思うんですけど、ケースバイケースだと思いますね。どの程度施設と推進事業者というものが結びついているかどうかで、その権限がない人がいくらマッチングしようとしても全然、ただつなぐだけですので。それはケースバイケース。

【楓委員】 より権限を持たせる仕組みが必要かと。

【島谷座長】 組織として、推進事業者というのが各施設の上にあるとかという形じゃないと、権限を持ちようがないような気はしますけど。私が答えることではないと思うんですけど、今までの経験から見てそれは難しいと思います。

【榎本課長】 現状でクラスターの状況をお伝えいたしますと、クラスターも今、8か所やっているんですけども、比較的面的にやっているところと、小さいところと二つございまして、そこで大きく違っています。面的にやっておりますような、例えば北九州ですとか奈良でございますと、行政が積極的に音頭を取っています。奈良県や北九州市です。そこはまちづくりや観光という文脈で、博物館にどう頑張ってもらおうかということを、行政の音頭によって進めるという取組がございます。

一方で個別館を中心としたクラスターにつきましては、それぞれの博物館の中の担当者が中心になっていることが多いように思います。その際、どうしても業務が学芸員の方に

集中しがちですけれども、学芸員の方が関連する方の応援も求めながら、事業実施体制を整えていくという状況が見受けられます。

文化庁のこのクラスター事業、それから新しい施策がもし実現できればですけれども、従来の普通の博物館によります学芸員の方と別に、そういったことを調整する方も採用できるようにしたく思っております。また現在のクラスター事業でも、そういった取りまとめをする中核的な方も外部から来てもらえるように、支援ができるところでございますので、こうしたことを契機として、新たに外から人に来てもらって、まちづくりなり観光なりに貢献できる博物館を作っていこうという事例も見受けられますので、そうした気運が高まってきますと学芸員の方が全部やるのかということではない形で、より幅広い人材形成にもつながっていくものと思っております。

【島谷座長】 それ、とても重要な点で、予算のところは丸1の人材確保というところをさっき榎本さんが説明してくれましたけど、これがやっぱりポイントだと思うんです。文化庁や観光庁さんでは、いろいろな補助金制度がありますが、お金だけ出して成果を上げようって、無理なんです。金も人も付かなきゃいけないと思います。人も、できればその期間だけではない形が望ましいんですけども、それはやっぱり3年、5年とか、継続的にあるということが一番重要で。今ある仕事プラス何かを付けるというのを、学芸員に求めるのは、非常に無理な状況にあります。よく世間でブラック企業と言われている、年休の取得率が悪いとか言われている、年休も形だけのものを消化しているような状況にあるところに、それを重ねるとするのは無理なので、この人材確保、人材の点も加味した上の設計書が大丈夫なんですというのを、もっとアピールすることが絶対必要だと思うんですよね。

【佐々木委員】 響きますよね。

【島谷座長】 ええ。ユニークベニューにしても、補助金とか寄附金集めにしても、本来いない人がやるというのは無理で、それを専門にする人が付かないことには、絶対難しい。でもユニークベニューもその使えるだけの施設がないといけないという、そこが問題点かなとは思いますが、積極的に言って、来ない人に来てもらって博物館の魅力を発信してもらおうというのが一番いい。来る人は放っておいても来ます。

私の博物館でいうと、9割方リピーターなんです。1割が初めて来る人で、非常に寂しいんです。初めて来る人が3割ぐらいじゃないと、変わっていかないんです。来る人はもう6回、10回、20回来ているわけですので、そういう意味で多くの人に魅力を発信していき

いと思っております。その多くの人というのは、繰り返しになりますけど、多言語をやることによって、外国の方だけではなくて、日本の方に、分かっていたきたい。特に工芸のネームプレートなんか、一般人には難読プレートになっていると思うので、それはもう少し分かりやすくしていってもらいたい。指定品に関しても、指定の名称はこうだけれども、普通の名称はこうすべきだという、さっきの黒楽茶碗もそうだろうと思うんですけど。赤楽にしても、黒楽にしても、分かっていない日本人がいかに多いことかということだと思いますので、そういった観点は、もっと考えていく必要があります。

【丁野委員】 関連しますけど、僕は観光推進事業者というところに非常に、さっきからこだわっているんですが、これは組織というイメージなのか、あるいは今、楓さんがおっしゃったように、いろいろつないでいくという意味でいうと、文化観光コーディネーターみたいな、それは場合によったら首長とか、教育長とか、そういう方のオーソライズなので、そういう方々がいろいろなものをつないでいくというふうにやらないと。

私も実は先日京都で、同じような文化施設でやらせてもらったんですが、そのときは当然京都市さんの教育委員会がやられましたので、すんなりいったんですが、あれを民間で借りようとなると、結構大変だと思うんですね。そういうときに、そういう人の存在があれば、地域の中でもきちんと認知されているということなので、組織の問題もあるんですが、人というところですかね、そういうことができるか、できないか。

【島谷座長】 成功事例というんですかね、北九州にしろ、奈良にしろ、そういう成功事例を重ねていくことによって、こういう組織体を作っていくとやりやすいですよというのを見せていくことが必要ですね。

【丁野委員】 はい。そうですね。今、北九州の例も挙がりましたが、でも北九州はもう20年以上前からフィールドミュージアムみたいなことをやっています、そういう中で拠点館を幾つか作って、そこが地域と連携しながらやっていくというパターンなんです。これ、いろいろなパターンが実はあり得るかなと。

ちょっと長くなりまして申し訳ないですが、例えば諏訪湖の湖周に16の博物館・美術館がありますね。あれが諏訪の長い夜って、昔イベントをやっておりましたが、あれも夜9時ぐらいまで開いていただいて、そこでいろいろ文化を絡めた、楽しんでやりながら夜の街へ繰り出すという、非常に画期的なことをやっていたんですが。これは夏の間だけのイベントなので、例えば通年でそんなことを考えることができるのかどうかとか、いろいろあるわけですね。

何か地域ごとに特色がいろいろあると思いますので、まさに皆さんおっしゃったように、我々も議論するときに、幾つかのモデルがどうも必要なのかなという感じですね。

【島谷座長】 根幹的な問題として、文化観光を観光庁さんと一緒にやろうというのが出てきたというのは、何が原因かという、日本の過疎化だと思うんですよね。過疎化がなくて、右肩上がりにずっと日本が成長している時代には、こういう発想は出てこないです。観光立国を目指そうとか官邸が中心にやられていますけど、それが当たり前のことで、ヨーロッパのイギリスにしる、イタリアにしる、人口減になっている国が観光でいかに支えられているかという先例があります。国際交流をする際に、観光文化の共通理解がいかに必要かということと、両方担っていると思うので、その地域に、変な話ですけどお金がどう落ちていくかということも考えながら、首長さんなんか一生懸命やっていますので、そういういい事例を提供して、ほかのところも参考にしてもらえばいいかなと思います。

それで詰まるところ、文化が大切だ、教育が大切だというところに話が戻ってくると思っていますので、そういった国造りにつながっていくという、一口で言えばそういうことになるんだろうと思いますが。

今、事業者と施設等に話を中心になってきましたけど、地域の問題も含めて、何か皆さん方から御意見を頂戴できますでしょうか。どういう地域がということでもいいし、地域の大きさの問題でもよろしいです。順次話をするだけの時間が、多分このまま行くとなくなりますので、一体で構いませんので。また、戻って発言していただいても構いませんので。

【楓委員】 アクセスのところですか。施設は全てが全て、便利なおところにあるわけではなく、バスの便数が少ないとか、タクシーでは高いといった現状があります。アクセスを考える中で、有償自家用車の活用もひとつの案ではないでしょうか。例えば施設の車で有償送迎ができるような仕組みができればと。無償でなされている施設はあると思いますが、もう少し緩やかに、お客様が来館しやすいような仕組みを考えても良いかと思います。

【丁野委員】 いいですね。今、片山と目が合っちゃったんですけど。

【片山参事官】 実はまさに受け入れ、二次交通と言われているところなんですけれども、バスがもう廃止されている中で、乗り合いタクシーみたいなものも出てきていますし、コミュニティバスみたいなものも出てきている。その先に自家用有償というのがあります。あとはもう、それ以外はなかなか難しいところがあるんですけども。自家用有償については緩和の動きといいますか、今、交通政策審議会の方で並行して議論がちょうど進んで

おりまして、その中で自家用有償の観光への活用ということも、かなり改善の方向に向かっております。ちょうどいいタイミングで、活用もできると思っております。

【島谷座長】 確かに、東京のような交通網が整備されているところはとてもよくて、例えば都の美術館にしろ、東京国立博物館にしろ、近隣の埼玉、千葉、近隣というよりも一帯だと思うんですけども、そういう人たち10キロ、20キロ離れていても平気で来ます。私のところは福岡市から17キロしか離れていないんですけど、福岡市の人からは遠いと言われていまして、不便だと。いつ行っても駐車場が混んでいるという間違った情報が流れているんですけど。特別展のときしか込まないんですけども。だからそういうイメージというものも変えてかなきゃいけないのと、実際の利便性も上げていかなきゃいけないと思うんですけども。

一つの事例で申し上げますと、醍醐寺展という展覧会を博物館でやらせていただきました。そこは西鉄さんに、何とかしてとお願いをしたら、その期間中に臨時バスというか、1時間ごとにバスを出してくださったんです。空港、博多駅をつなぐバス。旅人という太宰府駅をつなぐバスは既にあったんですが、その終点を博物館にしてもらおうということをやっていたいただきました。どういう結果かというと、駅からのバスは大体8割以上の乗客で、乗れない人もいような形なんですけども、博物館からのバスは5人とか、10人とかでした。結果もうこの展覧会だけで勘弁してくださいという形になりました。

だから西鉄さんと我々の宣伝が足りなかったと思うんですけど、そういう意味で観光が点から線、面になっていくと、博物館に来て、天満宮を回って、そのバスで帰るとか、その逆回りもできると思います。逆回りのそこにバスがあるよというのが知られていないために、非常に残念な結果に終わっているのでも、また仕切り直しをしてもらおうようなことを考えていきたいと思います。やっぱり採算が取れないと、民間企業はなかなかできませんので。

【太下委員】 この文化施設を中心とした文化観光の政策というものが着実に推進されていくと、そのゴールとして全国に今、推進されている博物館クラスターのものが、しかもそれらが自分たちの文化的なコンテンツをきちんと、対外的にも、国民にも発信できるという状態で整備されていく。そういう未来、ゴールがイメージできるわけです。

これは施策としての時間的な感覚が書いてありますけれども、おおむね5年以内というイメージですので、来年、2020年からスタートすると施策のゴールが2025年になるわけです。そして、2025年は、万博イヤーになるわけです。そこで、全国の博物館クラスターを、

万博のサテライトみたいな位置付けといいますか、見立てにできないかなと思うのです。

御案内のとおり、日本での万博の開催は2回目になるわけですけど、1970年の万博と同じことをやる意味は全くないと考えます。そういった意味でいうと、巨大な遊園地みたいな一つの敷地にいろんなパビリオンがあるという、ああいう万博。それはそれでできっとやるのでしょけれど、それだけではなくて、日本中が文化的なパビリオンで満ちているんだという姿を見せるのも、一つの新しい万博の姿になり得るのかなと考えます。是非そういうことにもつながるような、施策として考えられると、面白いかなと思いました。

【島谷座長】 いや、おっしゃるとおりで、そうなる万博が活性化するというか、必ずしも地域だけではないということで、日本全国に広がると思いますね。

文化的景観、文化的施設、地域の文化歴史を考えた場合、先ほど丁野さんもおっしゃったように、伝建だとか史跡だとかに関わるところがあると思うんですね。それが十分に活用されていない。あまりにも行政が強過ぎてできないのか、そういうものと抱き合わせにすると緩和されるのか、そういったところも、これ、文化庁さんが入っている仕事なので、もう少し考えていってもらってもいいのかなという。何年も前から球場がなくなって跡地で、使っているのはキャッチボールしかしていないみたいなのが残されていますけど、そういうところを活性化したら、観光地域って爆発的に伸びるところがあちこちにあると思うんですけども、史跡というハードル、無意味にそれを外せと言っているわけじゃなくて、適切な処置をすれば伝建にしろ、史跡にしろ、こういうふうに関発ができますよとか、何かアドバイスはできないのかなと。

申請してきて、それは駄目ですよというだけではなくて、何か一つの方向みたいなものが見えてくると、より活性化するんじゃないかなと思うんですけどね。やっぱり歴史、文化景観があるところには、必ず史跡、伝建があるわけですから、それと上手にタイアップしていく。だから保存と活用という相反することをしなきゃいけないのが文化財行政なわけですけども、そこをもう少しうまくできたら、更にいいストーリーができるんじゃないかと思います。

【太下委員】 今の島谷座長の御発言に関連して、文化財保護法の改正のときにもやはり議論がありました。保護と活用は両輪だということについて、総論の部分では正面から反対する人はいないんですけど、活用するときに保護はどうなるんだという議論がやっぱり最大の焦点だったと思うのです。そういった意味でいうと、これから文化観光を推進しようというときには、ちょっと先の杞憂になる部分かもしれませんが、やっぱりそこ

まで視線を合わせておいた方がいいと思うのです。

そのときに多分参考になるのが、例えばハワイなどが有名な事例です。ハワイは世界的な観光地ですね。だけど一方でハワイの文化とか自然を守るために、規制も掛けているのですね。それをハワイツーリズムオーソリティーという機関が担っているわけです。なので、一方では振興しつつ、一方ではきちんとコントロールする、マネジメントするという発想がすごく大事になってくると思うのです。

今、観光庁さんが推進されているDMO、デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションは、どちらかというところプロモーション中心で、規制という概念は余り持っていないと思うのですが、文化観光を推進していき、特に伝建とか遺跡とか、ヘリテージとかいうところまで射程に入ってくると、これを第二の京都化してはいけない部分がありますので、一定のマネジメントの発想もかなり強く必要になってくる場面もきっと出てくると思うのですね。そうするとDMOの役割も多分変わってくることになり、ハワイのオーソリティー的な、規制に関する何らかの強い権限を持つような部分も出てくるかもしれないと思います。

【河田課長】 1点だけ補足を。DMOの話は、私の前職がDMOの担当で、アトキンソンさんにも。今、おっしゃられたプロモーションということではないですよというのは、実は昨年度さんざん議論をしまして、むしろマネジメント、その着地整備です。HTAの話も含めて我々もいろいろ連携しまして、地域の観光資源をしっかり磨き上げて、磨き上げるのは、ずっと出ています多言語、Wi-Fi、キャッシュレス、飲食、ベンチといった、基本的なインフラというところ非常に大きなことになってきますけれども、その着地整備をやるのはそれぞれの自治体ですけど、それをコーディネートするということをDMOにやっていただくということでもあります。

一方で、プロモーション、いわばマーケティングは、こちらにも書いていただきましたけど、例えば海外向けですとJNTOという組織がありますので、そういったところをうまく使ってやっていただく。もちろん地域でやっていただくことも全くないわけではないですけど、そういうふうなことを昨年、実は相当議論させていただきました。オーバーツーリズムの話も、京都をはじめ幾つかの地域で出ている事案に対して、観光面からどうやっていくかということも議論させていただいています。そういった要素を含めて、今、この文化観光の議論があるのかなと、我々観光庁としては考えているところです。

なので、マネジメントのところも、これまでもかなり議論をさせていただいたという、

済みません、補足というか。

【島谷座長】 ありがとうございます。

日本人に限らず、観光に行く人は自然だけを見たいのか、先進の日本を見たいのか、いろいろな人がいらっしやると思うんですよね。それを上手に取り込んでいくということが必要になってくるんじゃないかなと思うので、そういったところも考えていかなきゃいけないのかなと思います。

【山野委員代理（内田氏）】 いいですか。最後のところ、目指すべき数値目標みたいなお話もあると。それが何を目標としているのか、もう少し要素分解というか、する必要があるかなと思って。私が今、観光の事業にいと、どうしても稼ぐとか、自走という言葉がいわゆるホットワードになってきているんですよね。この文化観光拠点で、単体で稼ぐ必要があるべきなのか、それとも、いやいや、人が来てくれればいいんだよと、魅力的なものを発信し続けようというものなのか、人が来て地域にお金が落ちればいいんだよと考えるのかによっても、何か求められる人だったり、打つべき施策は変わってくる気がしているんですね。

例えば文化施設でも、単価を上げていこうとなれば、先ほど送迎バスみたいなのを付けるとか、入り口のところでどれだけ単価を上げられるか、物販をするのかとか、オーディオガイドでも付加価値として単価を上げていくみたいな、そういうやり方はある気がしています。

その目標を、稼ぐべきなのか、集客すればいいのかということころは、多分イコールじゃないんじゃないかという気がするので、その整理は必要かなと思いました。

【島谷座長】 確かにイコールになる場合と、ならない場合があると思うんですけど、気持ちとしては適切な人が来てくださって、適切というのがどのぐらいの数か分かりません。

観光地は、お商売をやられている方は非常に、それで益を受けるわけですけど、そうじゃない人にとっては、邪魔でしかないと思っている方も多いと思うんですよね。例えば太宰府天満宮って千年以上前からあるわけですから、後から住んだ住民は文句は言えないわけですけど、九博はできて15年ですから、あそこが来て特別展やって、混んで、道路が渋滞してといった声は聞きますので、商売していない人とも共存、共栄していくようなことって、なかなか難しいですけども考える必要があります。

それによって収益が上がって自治体に税金が入るので、あなた方の税金も安くなるんで

すよなどと、首長さんあたりが丁寧に説明するとか、そういうことも必要になってくるんじゃないかなと思います。

国際交流というのはお互いの違いと共通点を認識し合うことだろうと思うんですけど、日本に来て体感した人は分かると思うんですけど、そうじゃない人は日本というのをよく分かっていない人が多いんじゃないかと思います。アトキンソンさんのように、本当に日本をよく理解されている人は、まれです。例えばヨーロッパは石の文化で、日本は木と紙の文化であるという、それさえも分かっていない人もいます。京都の町屋の活性であるとか、ヨーロッパの人たちが石の文化を守るためにどれだけ苦労されているとか、そういうのを我々は分からない部分があるので、そこも考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

教育の面から、小林先生、何かないですか。

【小林委員】 いや、ごめんなさい。教育の面からというより、私、観光の方のことが実は余りよく分からないので、お聞きしたいなと思ったことがあるんですが。例えば、観光協会とかありますよね、各地に。それから先ほどのDMOみたいなものができてきて、そのことによって、今までの観光の在り方が変わって、新たな、産業なんだか分からないけれどもみたいな形で生まれてきているっていうことって、あるんでしょうか。

あるいは今までの観光していた人たちの意識が変わって、よりそのことが集客に結び付いたとか。観光協会があるというのは知っていますし、私の住んでいるところにも観光協会があったりするんですけども、余り機能してなくて、結構役所の天下りみたいな人が来ていて、実際にやろうとしていることがやれていないんだみたいな話は聞くんですよ。

むしろ、観光協会ってものは何を指してたんだっけみたいなことを考えたとき、近代化という言い方がいいか分からないですけど、私たちが目指していく文化観光の方向性みたいなものが理解されていて、今言っている文化観光事業者みたいなものがちゃんと動いてくれないと、できない話を今しているわけですよ。

そういうことを考えたとき、観光協会みたいなことって、今までどうだったのかな、何かいい事例があるんだったら、そこをちょっと調べてみたいなど、個人的に思ったんですけど。どうなんですかね。

【島谷座長】 何か適切な質問で。(笑)

【小林委員】 つまり、いろんな事業者みたいなものとか、コンサルの人とか、そういう人たちが出てくると思うんですよ。そこにじゃあ、お金が行って、いろいろな意味で

産業になったり、人にお金が付くのは私もすごくいいと思うんだけど、それが次の展開にちゃんとなっていくというか、その人が出てくることによって更にそういう仕事が増えていく、それで日本が観光立国になっていくというならいいんだけど、その人たちだけが何か潤っちゃって、地域に還元されないみたいなことが、補助事業みたいなものであり得ることなので、今まではどうだったかしらということをちょっと思ったということです。

【島谷座長】 いかがでしょうか。

【河田課長】 これも去年大分、観光庁の方で議論をしていただいて、DMOの文脈で。観光協会というのは、基本的には日本人による日本人のための観光のサポートをしていたと。多くの観光地の駅前で観光案内をしている、それは観光協会が運営していると。例えば周辺の観光資源を紹介したり、あるいはお宿を手配する。場合によっては自治体から受託を受けて、駐車場の管理をする、いわば現業をやっていますというのが観光協会の大半です。加えて、秋とか桜、お祭りの取りまとめをする。

他方、DMOというのはマーケティングあるいはマネジメントなので、より企画的なことをやりましょうと。もっと言うと商品作りを、かつインバウンド向けの商品作りをしっかりとやっていきましょうと。これは日本の旅行は、よく言われる団体、旅行会社さんが創客をして、宿泊施設が受け入れるという、ある程度そういうビジネスモデルで成り立っていましたが、ここ最近は爆発的に増えたFITの方がほとんどですので、こういう方々が楽しめる、地域で消費していただくような、つながる商品作りをします。そこにはまさにアソビューさんのような、いわゆるオンライン・トラベル・エージェンシーと言われている方が最近はすごく力を持っていらっしゃるので、そういった方々の動きも連携しながら考えていくということをする組織としてDMOと。

観光なのでこれも当たり前ですけど、お客さんにとって行政区画は全く意味がないので、何とか市観光協会、何とか県観光協会というのは別にどうでもいいわけです。なので、そういった広域的な視野を持って、お客さん目線で、お客さんのための商品を作り、お客さんが満足していただけるような地域を作っていくということをDMOで進めるということを去年はやっていたんです。観光協会としてDMOとやっているところはたくさんありますが、そうじゃないんですと。要は現状の延長線上、日本人相手ということではないですよということ、昨年の方向性として出したんです。

その中の観光資源の非常に重要な部分が文化財、博物館・美術館を含めたそういう資源が、必ずしも十分生かされていないのではないかと。これは観光協会側も、先ほど申し上げ

げた文化財、博物館・美術館とちょっと距離感があったりしたものですから、なかなか十分コミュニケーションができていない、行政側もそうかもしれませんし、関係者同士もそうかもしれません、それをつないでいきましょうということで、観光庁の方もかなり力を入れてやっている。なので、文化観光推進事業者とここに書いていただいた部分で、今申し上げた中身のDMOということは十分あるんじゃないかというところで、それはすなわち従来からの、先生がおっしゃった観光協会とは全く別のものだ。

【小林委員】 違うということなんですね。でも、まだ成功している事例はあるわけではないってことですか。

【河田課長】 まあ、成功というのをどう捉えるかと。これはアトキンソンさんが初回もおっしゃったカスタマー・エクスペリエンスはどうかということに尽きると思うので、例えばロコミを見て、さっきもおっしゃった東博に来られた方が、多言語によってロコミががらっと変わって、満足されていますと。そこにDMOがあるかという、そもそも博物館はクラスターで今年度も多分、文化庁さんでやられていますけど、上野の森のエリア一帯でやってらっしゃる方も、DMOと呼ばないかもしれませんが、そういう推進母体がある。そういうところはもしかしたら、文化観光推進事業者としてやっている事例もあると。

なので、成功しているかどうかというのは、ちょっとこれからですけど、必ずしも十分ではないと。

【楓委員】 私、この間小林先生がファシリテーターをされたシンポジウムに参りました。

【小林委員】 ありがとうございます。

【楓委員】

観光、観光と言われて、もう本当にうんざりしているという施設の方がいらしたんですね。恐らく、来館人数や売上げを上げろ、KPIはどうだと日頃言われご苦労されていて、その数字に繋がるのが観光と考えているのかと思います。お話を聞きながら施設の方たちは、やはり従来型の観光のイメージを持っていらっしゃる印象を受けました。

団体旅行のお客様をどんどん送る観光から、観光の考え方やスタイルが変わってきています。地域の方たちにとっても、そして海外の方にも施設そのものの良さや日本の良さが伝わる観光に変わりつつあるということ、施設の方たちに伝える機会がないのだと思います。

【佐々木委員】 それはないですね。共通の言葉がないのかな。

【楓委員】　　そうです。ですからその機会を作らないと、なかなかこの溝は埋められないと、このシンポジウムで実感いたしました。

【佐々木委員】　　うん。そうだと思います。

【丁野委員】　　同じことですけど、私も。私も立場上、しゃべらなきゃいけないので。

一言で言うと、観光というのは、観光協会の話がありましたが、ある意味、部分最適だったのかもしれないです。つまり観光協会の会員というのは、全部、観光関連事業者ですよ。だからその人たちがずっと活動していくから、やっぱり地域の方々から見ると、観光というのは観光事業者だけがやってるんじゃないのというようなイメージを、ずっと持ち続けてきたんですよ。

ところが、私自身はもう20年以上前から、例えば産業、インダストリアルツーリズムとか、あるいはヘルスツーリズムとか、そういう要求でやってくると、これは民間の企業です。それこそ固有名詞を出したらあれですけど、鉄工とか、ケミカルとか、そういう会社の人がいっぱい入ってくるわけです。北九州なんか、まさにその典型なんですけど。そういうことになってくると、つまり彼らの目線とか、彼らの動線がいっぱい入ってくるわけですね。それと同じように、例えばメディカルツーリズムなんかだと、お医者さんが入ってくるわけです。観光というのはもはやそういう時代に入ってきているわけでありまして。

そういうときに、そこのニーズはどうつないでいくか。まさにきょうのテーマの文化観光というのは、観光の行政の中に、文化財あるいは文化関連の行政をやっている方々がどういうふうに入ってくるか、どういうふうと一緒に becoming くるか。この課題でもあるんですよ。だからこそ、さっき人材とか組織というところが非常に気になったわけで。そういうことなんです。

【小林委員】　　そういう意味では、観光の方も相当に変わってきている、観光の中でも変わらなきゃいけない部分もあるということですね。

【丁野委員】　　ええ、そういうことだと思いますね。

【小林委員】　　文化の方にも当然あるし。その中でお互い、ウィンウィンっていうやつですか、を見付けていくということなのかなと思うんですけど。

【丁野委員】　　簡単に言うとそういうことですけどね。

【小林委員】　　そうなんです。

それとごめんなさい、DMOの方なんですけど、もう一つだけちょっとお聞きしたいんですが、DMOそれ自体は、ある地域というより、地域を越えて何か結び付いてDMOになっている

わけじゃないですよ。やっぱりエリアは限定されているということですよ。

【河田課長】 様々なパターンがあります。広域的にやっているところもあれば、非常にローカルな、自治体の中での一区画をやっているようなところもあります。いずれにしても、小さくなればなるほど、その資源の磨き上げをするのがDMOの役割ですよということを、観光庁の方で整理していただいたと。

【小林委員】 済みません。長くなりました。

【島谷座長】 いえ。ありがとうございました。

【佐々木委員】 施設側の立場から、今の流れでちょっといいですか。施設の中に観光と文化をつなぐ人がいないと、当事者がいないと、やっぱりなかなか進まないんですよ。同じ言語がないというところで。

この今回の取組で目指す、人が採れるというんですか、人が措置できる。まさに座長がおっしゃるように、人がいないとやろうとしても何も進まないというところがあるので、そういったことができるんだよというアナウンスは、現場にとってはすごく、前に向けそんな感じがあって、まさに文化観光コーディネーター的な人が中にちょっとでもいるといいんだろうと思うんですね。

ミュージアムのサービスの拡大を考えると、ひところは当然学芸員がいたんですけども、教育普及的なやらなきゃということになって、エデュケーターというのに職種が専門分化したり、その次の波は広報の専門担当者を置いたり。その次が多分、文化観光のコーディネーターみたいな人が来るのかなという感じがしているんですね。だからそういう役割果たしている人がいるよとか、DMOと一緒にやっているよとか、地域の産業とかほかのもの連携した、クラスターの優良事例でもいいんですけども、こんなことをやったら、こんなことができたというのが共有される場ができると、随分意識が違ってくる。今、抽象的な感じになってしまう可能性があるんです。

そういった思いが芽生えた人を後押しするとか、人と人をつないで、仲間が作れるみたいなことができる、大分前向きなところに向かっていけるのかなと。

私は学芸員出身ですけども、今、財団の事務局というところにおいて、ユニークベニューとか、多言語とか、あとはナイトミュージアムとか、共通パスの発行とかやっているんですけども、この二、三年で、東京都の観光財団とか、公園協会っていう文化財庭園を持っているところの人とも、一緒にやることがすごく増えたんですね。ユニークベニューが特にそうですけど、ようやくそういう中で、大体こんなところが落とし所かなというの

ができてくるので、その場がないとなかなかできない。でもお金が来れば場ができるので、そういうところが進んでいくというのはあり得るのかなという、感触は持っています。

【島谷座長】　　ちょっと進行が下手で、あまり時間がなくなってきたんですけど。

最後に、この施策の支援の方針の部分について、さっき予算と税制、独法の活用という三つ挙げられましたけれども、とても全てには御意見を頂戴できないと思いますが、とにかく人材確保ができるというのはとてもいいというのは、皆さんから御意見を頂戴しましたので、そのほかのところ、もちろん多言語もそうなんですけれども、税制だとか独法の活用とかで御意見がございましたら、頂戴できるとありがたいです。

最後の独法の活用というのは本当に、地方の博物館・美術館の人たちは、キツネにつままれたような感じで、本当に持ってきてくれるのみたいな感じで思っている人が、まだまだ多いと思うんですね。地方の公共の博物館というのは単年度予算でやっていますから、その部分を通るか、通らないかというのは本当に、半信半疑だと前に進んでいかないところがあると思います。昔、国立時代には巡回展と称して、各国立博物館が地方を回ってやっていたというのもありましたので、それとどう違うのかというのが分からないところがあるので、もっと丁寧にそれは話していかなきゃいけないかなという感じはあります。

それから税制のところ、コレクションを増やす一つのきっかけで、国に寄附すれば税制がどうなるのかというのが、明確に皆さん分かっていない部分がありますので、そういったのをもう少し明確にしていかなきゃいけないと思います。文化庁さんがいっぱい資料を作って、配布はされているんですけど、物を持っている方にそれがわたっていない部分があるので、もう少し丁寧に、博物館側がコレクターに説明をしていく必要はあるんだろうと思います。

気力、体力、やる気があるところを中心に援助をして、文化観光を目指していこうということなので、全面的に援助というわけではなくて、起爆剤になるような役割を果たしていくと思いますので、その成功事例というのを、どうしたらできるかというようなことで、御意見が頂ければありがたいんですが。

【小林委員】　　ちょっと質問していいですか。税制のところはやっぱりすごく重要なかなと思っているんですけど、企業版ふるさと納税というのは、どういうものなんですか。自分の創設の、本社があるところには納税できないわけですよね。きっと。本社は例えば千代田区なんだけれども、もともと創業は岡山県でしたみたいな場合、そこに納税をすることができると、税制優遇措置が受けられるみたいなものですか。

【榎本課長】 はい、まさにそういう。

【小林委員】 そうですか。そういうところで、この制度ができることによって、どのぐらい納税額が増える見通しって、あるんでしょうか。

【榎本課長】 まだ企業版ふるさと納税全体が、見直しの検討が進んでおりまして、個人版の方は比較的いろいろな方が利用していますけれども、企業版の方はそれほどまだ知られていない中で、企業にとってのこの制度を使うことによる税制上のメリットですとかも含めた検討が進んでいます。これが、仮により弾力化されていきますと、おっしゃるような、もともとうちの企業の出自はここなので、ここの地元にある博物館を応援していきたいというような、新しいつながりが作れていけるのではないかと。ということで、この企業版ふるさと納税自体のより積極的な活用という文脈の中で、博物館がそのターゲットの一つになってくると、より今まで以上にお金が出してもらいやすくなるのではないかと考えているところです。

博物館に行きますと、企業、スポンサーのプレートとかありますけど、ああいった個別の寄附とは別に、こういった仕組み作りも一つ起爆剤になるのではないかと考えてございます。

【小林委員】 言っている意味では、ごめんなさい、寄附とはそんなに変わらないですよ。そもそも個人のふるさと納税も、みんな返礼品が欲しくていろいろなところにやっちゃっているのと同じように、普通にほかの地域に寄附するのとは違うメリットになるのは、何なんですかね、これは。税制上の優遇措置が受けられるのは、きっと同じですよ。

【榎本課長】 そうですね。そこは、個人の場合は個人税ですけども、企業版の方は法人事業税などが対象になりますので、その優遇の恩典を今、拡大できないかという話をしております。

【小林委員】 はい。

【島谷座長】 それは、企業が持っているコレクションの寄附に関しても、同じようなことを考えられるわけですか。

【榎本課長】 そこは、いろいろなパターンを考えていまして、ふるさと納税のようにお金で応援するという場合と、何らかコレクションを寄贈する、寄託する、いろいろなパターンがあると思いますので、ここも今、全体的に議論を進めております。

【島谷座長】 というのは、具体的に先日、九博にある企業さんから作品を大量に寄附したいという話がありました。九博は県と一緒にやっていますから、国に寄附した場合と、

県に寄附した場合と、どっちが税制がいいのかというのを調べたら、県の方がいいというので、県に寄附になりました。建物の躯体としては同じ中なんですけれども、独法の資産でなくて、県の資産になりました。

個人コレクターの場合は、登録文化財になっていれば、現金と同じようにそれが納税とみなされますので、この制度ももっともっと活用してもらいたいと思います。

かなり御意見も頂戴いたしましたので、また次回以降にも御議論いただくとしまして、最後に文化庁の方から、議論のまとめと次回に向けた連絡事項につきまして、榎本課長からお願いできますでしょうか。

【榎本課長】 今日の御議論は、まず多言語に関するお話がございました。その際に、易しい日本語というキーワードから始まって、そもそも翻訳ということよりも、何をどう伝えていくのかということに関する議論が多々あったように思ったところでございます。

そうした中で、翻訳の担い手ということで、学芸員の方の役割ということもありましたけれども、それ以外のいろいろな方の活躍、あるいは機会の活用といった議論がございました。

その後、論点整理に関する御質疑を頂きまして、まず一つ目として、文化観光推進事業者とはどういう方であり、どういう役割を期待するかといった観点で議論がございました。その際、地域の観光協会、あるいはDMOがそういったところになり得るのかどうかといったお話、またそこから起因して、こういった事業を進めるに当たってのコーディネーターの確保をどうするか、あるいは観光政策そのものも近年いろいろな進展が見られるという中で、文化観光ということを考えるに当たって、こういった観光政策の進展もうまく活用できるのではないかとといった議論がございました。

そのほかには、二次交通のさらなる工夫によります取組、数値目標に関する記載を付しておりますけれども、ここも何をターゲットとして考えたらよいかという御指摘、それから最後に国の支援、その中でも税に関して、より分かりやすく発信していくことの必要性といったことがございました。

この中で多くは、やはり観光と連携していくという中で、博物館あるいはこういった事業の推進主体におきます人の確保、推進役、取りまとめ役の確保、そういった確保する人のための支援といったことに関する御指摘があったように思います。

きょうこうした御指摘いただきましたことも踏まえまして、戴いた論点整理や、また再整理をしたく思います。次回の会議が既に日程を御連絡しておりますけれども、12月19日

で御連絡しているところでございますので、そのときまでに論点を整理して、また御覧いただくようにしたいと思います。

また、今日様々な御指摘いただいたところでございますけれども、お時間の都合で言い足りないという方もいらっしゃるかもしれません。もし今日の御指摘の延長、あるいは今日話題に出なかったんだけれども、この点はより明確にすべきという御指摘等もしございましたら、事務局にメール等で頂ければありがたく思います。次回は19日でございますので、大体その1週間前ぐらいに、何かコメントですとか、御指摘等を事務局に頂ければありがたく思います。

以上です。

【島谷座長】 丁寧な進行ができずに、ざっくりした進行になってしまっていて大変申し訳ございませんでした。言い足りないことは是非、文化庁の方に御連絡いただければと思います。

どうもありがとうございました。

— 了 —